## 群馬県立太田工業高等学校 いじめ防止プログラム

月	いじめ未然防止の取組 (生徒対象)	いじめ早期発見の取組 (生徒及び保護者対象)	いじめ問題対策委員会 (教職員の取組)	校内研修 (教職員の取組)
4月	・生徒指導部による登校時指導(毎日)・登校時挨拶運動(23~25日)・始業式にていじめ防止に係る校長からの啓発・始業式の生徒指導主事講話にて、いじめ問題対策委員会及び相談窓口の説明(4/10)・新入生学年集会にて、学校いじめ防止基本方針を含めた生徒指導主事からの全体説明(4/11)・いじめ相談カード配布(初旬)	<ul> <li>・ 昼巡回(毎日)</li> <li>・ 学校内外の相談窓口の周知及びリーフレットの配布による啓発(中旬)</li> <li>・ スマホ利用ルールアンケート(26日)</li> <li>・ 生活振り返りアンケート①(26日)</li> <li>・ スクールカウンセラーとの面談(12・26日)</li> <li>・ 教育相談だより発行(下旬)</li> </ul>	把握したいじめ事案への対応及び指導・支援を要する生徒への対応は、年間を通じて行う。  ・ 始業式等の全校集会・学年集会での説明及び指導・いじめ防止強化月間における活動内容の検討	
5月	【いじめ防止強化月間】 ・のぼり旗の設置 ・生徒指導部による登校時指導(毎日) ・登校時挨拶運動(15~17日) ・臨時全校集会にて、いじめ防止宣言(2日) ・道徳教育推進事業による活動及び道徳授業(17日)	昼巡回 (毎日)     PTA総会における、学校いじめ防止基本方針、いじめ問題対策委員会及び学校内外の相談窓口の説明 (19日)     スクールカウンセラーとの面談 (10・31日)     C&S心理検査 (10日)     i チェック (10日)	・ スマホ利用ルールアンケート結果の分析 ・ 生活振り返りアンケート①結果の分析及び指導 ・ C & S 心理検査結果の分析及び指導 ・ i チェック結果分析及び指導	校内研修① (道徳教育校内研修) 「読み物教材を活用した道徳授業の進 め方」 講師:黒羽先生 (群馬大学)
6月	<ul> <li>生徒指導部による登校時指導(毎日)</li> <li>登校時挨拶運動(11~13日)</li> <li>SCによる「こころの教育推進事業」(28日)</li> </ul>	昼巡回 (毎日)     教育相談だより発行(初旬)     スクールカウンセラーとの面談 (14・28日)     三者面談週間(4~15日)     教育相談週間(11~15日)     道徳週間(13~15日)	「スマホ利用ルールへの取組」の 内容検討     情報モラル教室の内容検討	校内研修②(道徳教育校内研修) 「内容未定」 講師:澤田先生(文部科学省)
7月	<ul> <li>生徒指導部による登校時指導(毎日)</li> <li>登校時挨拶運動(17~19日)</li> <li>情報モラル教室(12日)</li> </ul>	昼巡回 (毎日)     スクールカウンセラーとの面談 (12日)     SOSシート① (中旬)     1・3 学年保護者懇談会及び終業 式時の生徒指導主事講話における 学校内外の相談窓口の周知及び リーフレット「いま、悩んでいる君へ」配布 (10・19・20日)	<ul> <li>SOSシート①集計結果の分析及び指導</li> <li>終業式等の全校集会・学年集会での説明及び指導</li> </ul>	校内研修③ 「学校いじめ防止基本方針(別表1・ 2を含む)の周知といじめの事例検 討」
8月	・ いじめ防止フォーラムへの参加6 日)	・ 生活振り返りアンケート② (29 日)	<ul><li>・ いじめ防止フォーラムの成果発表 会の内容検討</li><li>・ 始業式等の全校集会・学年集会で の説明及び指導</li></ul>	
9月	生徒指導部による登校時指導 (毎日)     登校時挨拶運動 (18~20日)     スマホ利用ルールへの取組 [全校集会(講義)+各HR] (27日)     スマホ利用ルールへの取組にて、いじめ防止フォーラムの成果発表会(27日)     道徳教育推進事業による活動及び道徳授業(20日)	<ul> <li>・ 昼巡回(毎日)</li> <li>・ スクールカウンセラーとの面談(6・27日)</li> <li>・ 教育相談だより発行(初旬)</li> <li>・ 道徳週間(12~14日)</li> </ul>	<ul> <li>生活振り返りアンケート②結果の 分析及び指導</li> <li>スマホ利用ルールへの取組及びい じめ防止フォーラムの成果発表会 の指導</li> </ul>	校内研修④(道德教育校内研修) 「内容未定」 講師:黒羽先生(群馬大学)
10月	<ul><li>・生徒指導部による登校時指導(毎日)</li><li>・登校時挨拶運動(15~17日)</li></ul>	<ul><li>・ 昼巡回(毎日)</li><li>・ スクールカウンセラーとの面談(18・25日)</li><li>・ 教育相談週間(15~19日)</li></ul>	・ スマホ利用ルールへの取組における成果と課題の検討	
11月	<ul> <li>生徒指導部による登校時指導(毎日)</li> <li>登校時挨拶運動(12~14日)</li> <li>道徳教育公開授業(26日)</li> </ul>	昼巡回 (毎日)     スクールカウンセラーとの面談 (8・22日)     2学年保護者懇談会時の生徒指導主事講話における学校内外の相談 窓口の周知及びリーフレット「いま、悩んでいる君へ」配布 (7・日)     道徳週間 (13~15日)	・ いじめ防止強化月間における活動 内容の検討	校内研修⑤(道徳教育校内研修) 「内容未定」 講師:澤田先生(文部科学省)
1 2月	【いじめ防止強化月間】 ・のぼり族の設置 ・生徒指導部による登校時指導(毎日) ・登校時挨拶運動(17~19日) ・人権教育(6日)	<ul> <li>・ 基巡回(毎日)</li> <li>・ スクールカウンセラーとの面談(6日)</li> <li>・ C&amp;S心理検査(6日)</li> <li>・ SOSシート②(中旬)</li> </ul>	<ul> <li>C&amp;S心理検査結果の分析及び指導</li> <li>SOSシート②集計結果の分析及び指導</li> <li>終業式等の全校集会・学年集会での説明及び指導</li> </ul>	
1月	<ul> <li>生徒指導部による登校時指導(毎日)</li> <li>登校時挨拶運動(15~17日)</li> <li>道徳22項目アンケート(24日)</li> </ul>	<ul> <li>・ 昼巡回 (毎日)</li> <li>・ スクールカウンセラーとの面談 (10・24日)</li> <li>・ 教育相談だより (初旬)</li> <li>・ 生活振り返りアンケート③(8日)</li> </ul>	<ul> <li>生活振り返りアンケート③結果の 分析及び指導</li> <li>始業式等の全校集会・学年集会で の説明及び指導</li> </ul>	
2月	<ul> <li>生徒指導部による登校時指導(毎日)</li> <li>登校時挨拶運動(15~19日)</li> <li>いじめ防止等の取組状況に係る調査(生徒向け、18日)</li> </ul>	<ul> <li>昼巡回(毎日)</li> <li>スクールカウンセラーとの面談(7・21日)</li> <li>いじめ防止等の取組状況に係る調査(保護者向け、18日)</li> </ul>	- いじめ防止等の取組状況に係る調査に係る調査結果の分析	
3月	<ul> <li>生徒指導部による登校時指導(毎日)</li> <li>登校時挨拶運動(11~13日)</li> <li>生徒主体のいじめ防止活動年間計画の策定(中旬)</li> </ul>	・ 昼巡回 (毎日) ・ SOSシート③ (中旬)	終業式等の全校集会・学年集会での説明及び指導     今年度の活動と次年度に向けたプログラムの見直し	

<sup>※</sup> 上記取組のうち、「いじめ防止等の取組状況に係る調査(生徒向け及び保護者向け)」については、調査項目の一部について、その達成状況を学校評価の評価項目に含めること。

<sup>※</sup> 学校いじめ防止プログラムについては、「いじめ防止等の取組状況に係る調査(生徒向け及び保護者向け)」結果等を踏まえ、年度末に総括を行い、次年度に向けた見直しを図ることとする。